

てをつなぎ みんなのしあわせ 安全・地位・名誉・所得の向上



日本建設職人社会振興連盟新聞

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15番1号 URL: www.nipponkoshokusharen.jp TEL: 03-3639-0650 FAX: 03-3639-0640 Email: info@nipponkoshokusharen.jp

若者が誇りをもてる 希望に満ちた 明るい未来のある 産業を目指して!

アンケートの目的 「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」(略称:建設職人基本法)は、超党派の賛成により議員立法として昨年の12月9日に成立しました。ついで、この法律の具現化のため、建設工事従事者すべての皆様(企業経営者、一人親方、職人、一般作業員、事務職など)の声を国政に反映させるこのアンケート調査にぜひご回答していただきたく、お願い申し上げます。

建設業に従事する皆様へ 私たちの暮らしを良くするために!!

「建設職人基本法」具現化のためのアンケート

国政に反映させるため、このアンケートをご提出下さい

提出先(次のいずれかにご提出ください)

建設職人基本法超党派国会議員フォローアップ推進会議 議長 二階 俊博 様 宛 〒100-8982 東京都千代田区永田町二丁目1番2号 衆議院第二会館1117号室 櫻田義孝事務所 気付

皆様の地元の国会議員 様 宛 日本建設職人社会振興連盟 宛 〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号

個人情報について ご回答いただきましたアンケート調査につきましては、個人情報保護法に基づき厳正に管理し、調査に応じた方の個人名・企業名もともに、一切の情報を第三者に漏らすことはありませんので、ご安心ください。また、お答えにくい項目については、お答えいただく必要はありません。このアンケートに対するお問い合わせ先 日本建設職人社会振興連盟 (担当/東原、矢野、市川) 〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号 日本橋小伝馬町ビル5階 〒E.L.03-3639-0650 F.A.X.03-3639-0640 info@kenshokusharen.jp

記入要領: 該当するものに○をお願いします

I. あなたの立場をお聞かせください

- (1) お立場を教えてください。(該当するものすべて) ①建設職人 ②技術者 ③経営者 ④管理職 ⑤事務職 ⑥団体関係者 ⑦一人親方 ⑧その他

II. 安全・健康・処遇等の現状についてお答えください

- 1. 社会保険加入状況全般について(労働災害保険を除く) (3) あなたの事業所は健康保険(国民健康保険を含む)に加入していますか。 (4) あなたの事業所は厚生(国民)年金に加入していますか。 (5) あなたの事業所は雇用保険に加入していますか。 (7) あなたの事業所は労働災害保険に加入していますか。

2. 労働災害保険について

- (8) 労働災害保険に特別加入していますか。 (9) あなたの事業所は労働災害保険に加入していますか。 (10) 労働災害保険に加入している労働者の数は何人ですか。 (11) あなたの事業所は労働災害保険に加入している労働者の数は何人ですか。 (12) あなたの事業所は労働災害保険に加入している労働者の数は何人ですか。 (13) あなたの事業所は労働災害保険に加入している労働者の数は何人ですか。

3. 給与・処遇等について

- A. 給与・手当について (17) あなたの給与形態について、選択肢から選んでください。 (18) あなたの年収(賞与込み)はおいくら程度ですか。 (19) 収入としてボーナス(賞与)はありますか。 (20) あなたの月平均残業時間(年収)をどのくらいですか。

B. 休日・残業について

- (22) あなたの1年間どれくらい休んでいますか。(全産業平均は土日、祝日を含み約130日です) (23) あなたの1日あたり休んでいますか。 (24) あなたの1日あたり休んでいますか。 (25) あなたの1日あたり休んでいますか。 (26) あなたの月平均残業時間はどのくらいですか。

C. 職位について

- (28) あなたの現場における職位は何ですか。 ①副社長 ②副社長(世話役) ③班長 ④一般職人 ⑤一人親方 ⑥その他

D. 退職金について

- (29) あなたの職場に退職金制度はありますか。 (30) 建設業退職金共済(建退共)に加入していますか。 (31) 法定福利費に関する費用項目で必要と思うものを選んでください。

III. 安全・健康経費の確保についてお答えください

A. 安全・健康経費の項目と性質について

- (32) ①社会保険事業者負担分 ②健康診断(一般・特殊) ③労働者労災保険及び上乗せ保険 ④一人親方労災保険 ⑤工事保険 ⑥建設共済証代 ⑦その他

B. 仮設等機械の見積り等について

- (67) ①はいいえ... ②はいえ... (68) ①はいいえ... ②はいえ... (69) ①はいいえ... ②はいえ... (70) ①はいいえ... ②はいえ... (71) 安全意識、注意喚起に要する費用項目で必要と思うものを選んでください。

C. 労働環境維持に要する費用項目で必要と思うものを選んでください。

- (72) ①ヘルメット ②保護メガネ ③防護マスク ④耳栓 ⑤作業用ヘルメット(スパナ・シン等) ⑥安全帯 ⑦防振手袋 ⑧手袋(車手・皮手・ゴム手) ⑨安全靴 ⑩防護服等の被服類 ⑪救命胴衣 ⑫溶接用保護面 ⑬血圧計装置 ⑭A E D ⑮職機保護用具 ⑯玉掛用ヘルムバンド ⑰K Yボード ⑱職機安全ボード ⑲ラジオ体操CD ⑳その他

D. 労働環境維持に要する費用項目で必要と思うものを選んでください。

- (77) ①電気設備・照明器具 ②給排水設備 ③換気設備 ④休息室 ⑤トイレ(男女別) ⑥洗面所 ⑦更衣室 ⑧更衣室 ⑨保健室 ⑩ロッカールーム ⑪食堂 ⑫売店 ⑬更衣室 ⑭シャワー室 ⑮避難所 ⑯熱中症対策設備(冷水機、製氷機、扇風機等) ⑰クレーン作業用規則装置 ⑱現場作業用設備(防風・防雨・防雪対策) ⑳その他

E. 労働環境維持に要する費用項目で必要と思うものを選んでください。

- (82) ①はいいえ... ②はいえ... (83) ①はいいえ... ②はいえ... (84) ①はいいえ... ②はいえ... (85) ①はいいえ... ②はいえ... (86) ①はいいえ... ②はいえ...

F. 労働環境維持に要する費用項目で必要と思うものを選んでください。

- (87) ①はいいえ... ②はいえ... (88) ①はいいえ... ②はいえ... (89) ①はいいえ... ②はいえ... (90) ①はいいえ... ②はいえ... (91) ①はいいえ... ②はいえ...

G. 労働環境維持に要する費用項目で必要と思うものを選んでください。

- (92) ①はいいえ... ②はいえ... (93) ①はいいえ... ②はいえ... (94) ①はいいえ... ②はいえ... (95) ①はいいえ... ②はいえ... (96) ①はいいえ... ②はいえ...

H. 労働環境維持に要する費用項目で必要と思うものを選んでください。

- (97) ①はいいえ... ②はいえ... (98) ①はいいえ... ②はいえ... (99) ①はいいえ... ②はいえ... (100) ①はいいえ... ②はいえ...

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- ①列車見張り等資格者 ②導線員の配置 ③監視員の配置 ④作業指揮者 ⑤連絡員(番水) ⑥構内電話 ⑦無線機(クレーン合図) ⑧その他

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- ①安全意識、注意喚起に要する費用項目で必要と思うものを選んでください。 ②安全衛生指示板 ③安全旗・衛生旗 ④安全衛生ワッペン・腕章 ⑤ボスター ⑥巻上り ⑦巻上り ⑧巻上り ⑨作業打合せ・安全大会等 ⑩その他

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- ①足場及び移動式足場 ②足場の機能を有する支保工及びベント材等 ③手すり先行工法による二段手すり幅木設置 ④屋根工事用足場(JISA8971) ⑤斜面・法面工事用仮設設備(JISA8972) ⑥幅木 ⑦一般手すり ⑧鋼管階段 ⑨水平養生(ネット・金網・小幅ネット) ⑩垂直養生(ネット・シート・金網) ⑪安全ブロック ⑫観音、支柱等 ⑬架設通路、点検通路 ⑭作業橋台、吊り橋台 ⑮吊り綱・吊り袋・パレット ⑯脚立・立馬・作業台・はしご ⑰その他

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- ①足場 ②足場 ③足場 ④足場 ⑤足場 ⑥足場 ⑦足場 ⑧足場 ⑨足場 ⑩足場 ⑪足場 ⑫足場 ⑬足場 ⑭足場 ⑮足場 ⑯足場 ⑰足場 ⑱足場 ⑲足場 ⑳足場 ㉑足場 ㉒足場 ㉓足場 ㉔足場 ㉕足場 ㉖足場 ㉗足場 ㉘足場 ㉙足場 ㉚足場 ㉛足場 ㉜足場 ㉝足場 ㉞足場 ㉟足場 ㊱足場 ㊲足場 ㊳足場 ㊴足場 ㊵足場 ㊶足場 ㊷足場 ㊸足場 ㊹足場 ㊺足場

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- ①電気設備・照明器具 ②給排水設備 ③換気設備 ④休息室 ⑤トイレ(男女別) ⑥洗面所 ⑦更衣室 ⑧更衣室 ⑨保健室 ⑩ロッカールーム ⑪食堂 ⑫売店 ⑬更衣室 ⑭シャワー室 ⑮避難所 ⑯熱中症対策設備(冷水機、製氷機、扇風機等) ⑰クレーン作業用規則装置 ⑱現場作業用設備(防風・防雨・防雪対策) ⑲その他

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- ①足場の組立、解体、変更の作業は手すり先行工法で行うこと。 ②足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時二段手すり(手すり・中さん)及び幅木を設置しなければならないこと。 ③手すり先行工法による足場の組立等を行う作業を行うこと。 ④足場の点検に当たっては、足場等の種類別点検チェックリストの例を参考に作成する足場等の種類等に ⑤手すり先行工法による足場の組立等を行う作業を行うこと。 ⑥足場の組立、解体、変更の作業は手すり先行工法で行うこと。 ⑦足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時二段手すり(手すり・中さん)及び幅木を設置しなければならないこと。

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- ①足場の組立、解体、変更の作業は手すり先行工法で行うこと。 ②足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時二段手すり(手すり・中さん)及び幅木を設置しなければならないこと。 ③手すり先行工法による足場の組立等を行う作業を行うこと。 ④足場の点検に当たっては、足場等の種類別点検チェックリストの例を参考に作成する足場等の種類等に ⑤手すり先行工法による足場の組立等を行う作業を行うこと。 ⑥足場の組立、解体、変更の作業は手すり先行工法で行うこと。 ⑦足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時二段手すり(手すり・中さん)及び幅木を設置しなければならないこと。

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- ①足場の組立、解体、変更の作業は手すり先行工法で行うこと。 ②足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時二段手すり(手すり・中さん)及び幅木を設置しなければならないこと。 ③手すり先行工法による足場の組立等を行う作業を行うこと。 ④足場の点検に当たっては、足場等の種類別点検チェックリストの例を参考に作成する足場等の種類等に ⑤手すり先行工法による足場の組立等を行う作業を行うこと。 ⑥足場の組立、解体、変更の作業は手すり先行工法で行うこと。 ⑦足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時二段手すり(手すり・中さん)及び幅木を設置しなければならないこと。

(98)(96)の経費について、見積りどおりに請求できていますか。

- ①はいいえ... ②はいえ... (99)(96)の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。 ①はいいえ... ②はいえ... (100)(96)の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要があると思いますか。 ①はいいえ... ②はいえ... (101) 疾病予防及び衛生対策に伴う関係費用項目で必要と思うものを選んでください。〈該当するものすべて〉

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- ①熱中症予防対策(水筒、熱中症給食等) ②粉じん・石粉(アスベスト)等障害予防 ③酸欠・CO中毒予防対策 ④有機溶剤等による障害予防 ⑤有機溶剤等による障害予防 ⑥その他

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- (102)(101)の経費について、見積書で適正に見積っていますか。 ①はいいえ... ②はいえ... (103)(101)の経費について、見積りどおりに請求できていますか。 ①はいいえ... ②はいえ... (104)(101)の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。 ①はいいえ... ②はいえ... (105)(101)の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要があると思いますか。 ①はいいえ... ②はいえ...

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- (106) 仮設等機械を見積る際について必要と思うものを選んでください。〈該当するものすべて〉 ①基本料 ②整備・メンテナンス料 ③修理費 ④施工図面費 ⑤測定器使用料 ⑥測量費 ⑦測量員の手当 ⑧測量員の手当 ⑨測量員の手当 ⑩測量員の手当 ⑪測量員の手当 ⑫測量員の手当 ⑬測量員の手当 ⑭測量員の手当 ⑮測量員の手当 ⑯測量員の手当 ⑰測量員の手当 ⑱測量員の手当 ⑲測量員の手当 ⑳測量員の手当 ㉑測量員の手当 ㉒測量員の手当 ㉓測量員の手当 ㉔測量員の手当 ㉕測量員の手当 ㉖測量員の手当 ㉗測量員の手当 ㉘測量員の手当 ㉙測量員の手当 ㉚測量員の手当 ㉛測量員の手当 ㉜測量員の手当 ㉝測量員の手当 ㉞測量員の手当 ㉟測量員の手当 ㊱測量員の手当 ㊲測量員の手当 ㊳測量員の手当 ㊴測量員の手当 ㊵測量員の手当 ㊶測量員の手当 ㊷測量員の手当 ㊸測量員の手当 ㊹測量員の手当 ㊺測量員の手当

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- (107)(106)の経費について、見積書で適正に見積っていますか。 ①はいいえ... ②はいえ... (108)(106)の経費について、見積りどおりに請求できていますか。 ①はいいえ... ②はいえ... (109)(106)の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。 ①はいいえ... ②はいえ... (110)(106)の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要があると思いますか。 ①はいいえ... ②はいえ... (111) 労働安全衛生法第88条(いわゆる88申請)では、現在、高さ10m以上、工期60日以上が申請の対象となっていますが、対象外の現場では、事故が多発しています。これについて、改正する必要があると思いますか。 ①必要... ②不要...

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- 2. 厚生労働省が示す「より安全な措置」等について (112) 足場からの墜落災害防止に関する「より安全な措置」等について、必要と思うものを答えてください。〈該当するものすべて〉 ①はいいえ... ②はいえ... (113) 足場からの墜落災害防止に関する「より安全な措置」等について、必要と思うものを答えてください。〈該当するものすべて〉 ①はいいえ... ②はいえ... (114) 国土交通省が公共工事標準仕様書において義務化している次の措置を民間等の工事にも適用すべきだと思うものを選んでください。〈該当するものすべて〉 ①足場の組立、解体、変更の作業は手すり先行工法で行うこと。 ②足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時二段手すり(手すり・中さん)及び幅木を設置しなければならないこと。 ③手すり先行工法による足場の組立等を行う作業を行うこと。 ④足場の点検に当たっては、足場等の種類別点検チェックリストの例を参考に作成する足場等の種類等に ⑤手すり先行工法による足場の組立等を行う作業を行うこと。 ⑥足場の組立、解体、変更の作業は手すり先行工法で行うこと。 ⑦足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時二段手すり(手すり・中さん)及び幅木を設置しなければならないこと。

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- ①足場の組立、解体、変更の作業は手すり先行工法で行うこと。 ②足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時二段手すり(手すり・中さん)及び幅木を設置しなければならないこと。 ③手すり先行工法による足場の組立等を行う作業を行うこと。 ④足場の点検に当たっては、足場等の種類別点検チェックリストの例を参考に作成する足場等の種類等に ⑤手すり先行工法による足場の組立等を行う作業を行うこと。 ⑥足場の組立、解体、変更の作業は手すり先行工法で行うこと。 ⑦足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時二段手すり(手すり・中さん)及び幅木を設置しなければならないこと。

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- (115) 足場の点検が必要ですか。 ①必要... ②不要... (116) 足場の点検費用が適切に支払われていますか。 ①必要... ②不要... (117) 足場の点検による足場等の点検が徹底されるよう、仮設安全衛生監督官等の資格を登録し、又は法定化が必要ですか。 ①必要... ②不要... (118) 足場等の点検は、組立て等を行った者ではなく、それ以外の者が行うことが必要ですか。 ①必要... ②不要... (119) 仮設物安全点検及び監視に関する費用項目で必要と思うものを選んでください。〈該当するものすべて〉

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- ①仮設物安全点検費(足場、作業橋台、架設通路、型枠支保工、土留め支保工、埋設物・架線等の防護、路面覆行、起動装置) ②注文者による日々の点検及び組立後の使用前点検 ③事業者による日々の点検及び組立後の使用前点検 ④機材別チェックリスト及び点検結果表示板 ⑤安全点検者資格取得 ⑥作業主任者の配置並びに点検及び監視 ⑦その他

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- (120)(119)の経費について、見積書で適正に見積っていますか。 ①はいいえ... ②はいえ... (121)(119)の経費について、見積りどおりに請求できていますか。 ①はいいえ... ②はいえ... (122)(119)の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。 ①はいいえ... ②はいえ... (123)(119)の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要があると思いますか。 ①必要... ②不要...

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- 5. 安全・生産性向上・省力化の機械機材、伝統技能に対する助成等について (124) 次のうち、必要と思われるものを選んでください。 ①固定資産税の特例措置 ②機械等を取引した際の特別償却又は税額控除 ③「安全・健康の確保」推進のための企業向け財政支援措置(低利融資) ④「安全・健康の確保」に資する資材等に関する研究開発・普及支援措置 ⑤その他

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- (125) N E T I S(新技術情報提供システム)について、現在国の直轄工事のみを対象としている登録制を、より広範な工事にも適用できる制度にし、発注者、注文者、発注者、職人にとって、よりインセンティブの効いた制度にするべきと思いますか。 ①必要... ②不要... (126) 工業化に伴い、必要とする日本の伝統技能・技術について、その文化を産業として後世に伝えるインセンティブや振興策を強化し、振興を図る必要があると思うものはありますか。 ①建設業大工 ②左官 ③宮大工 ④石積み・レンガ ⑤板金(屋根・飾り物など) ⑥造園 ⑦建築 ⑧その他

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- (127) 「建設工事従事者」の概念について、含める必要があるものを選んでください。 ①建設工事従事者 ②プラント工事従事者 ③製鉄工事従事者 ④建設機械や仮設機材のリース・レンタル業従事者及びメンテナンス従事者 ⑤建設機械や仮設機材の安全装置製造業従事者 ⑥その他

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- (128) 専門性が高い仮設機材に関する業種については、墜落等の災害が頻発する現状に鑑み、メーカー、リース・レンタル業者も現場深く関係しているため、現場工事を含めた包括的な「現場工事」を定義し、建設業上、新たに分類すべきだと思いますか。 ①はいえ... ②はいえ... (129) 仮設機材や建設機械のリース・レンタル業については、事故の多いことを鑑み、「建設関連産業」として、事故防止法上新たな位置づけをすべきであると思いますか。 ①必要... ②不要... (130) 仮設機材や建設機械の品質水準維持や安全、点検の徹底のため、経年安全管理業者として登録制を導入することを必要ですか。 ①必要... ②不要... (131)(130)に関し、登録制の前提として、整備や点検の専門家に対象業者に配置することが必要と考えますか。 ①必要... ②不要... (132) 建設機械の操作員(オペレーター)の運転技能確保と現場安全のため、専門的資格を付与することは必要ですか。 ①必要... ②不要...

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- (133) 氏名 ①氏名 ②匿名希望... (134) 住所 ①住所 ②匿名希望... (135) 電話番号 ①電話番号 ②匿名希望... (136) 性別 ①男性... ②女性... (137) 年齢 ①年齢 ②匿名希望... (138) 従事歴 ①従事歴 ②匿名希望... (139) 所持している資格等(必要な講習を修了しているものも含む) 〈該当するものすべて〉 ①技術士(補) ②建築士 ③施工管理技士(各補) ④監理技術者・主任技術者等 ⑤元元安全管理者 ⑥クレール運転士 ⑦建設機械(車両・フォークリフト等含む)に関するもの ⑧ダムや下水道に関するもの ⑨足場組立や支保工作業主任者 ⑩玉掛 ⑪玉掛 ⑫玉掛 ⑬玉掛 ⑭玉掛 ⑮玉掛 ⑯玉掛 ⑰玉掛 ⑱玉掛 ⑲玉掛 ⑳玉掛 ㉑玉掛 ㉒玉掛 ㉓玉掛 ㉔玉掛 ㉕玉掛 ㉖玉掛 ㉗玉掛 ㉘玉掛 ㉙玉掛 ㉚玉掛 ㉛玉掛 ㉜玉掛 ㉝玉掛 ㉞玉掛 ㉟玉掛 ㊱玉掛 ㊲玉掛 ㊳玉掛 ㊴玉掛 ㊵玉掛 ㊶玉掛 ㊷玉掛 ㊸玉掛 ㊹玉掛 ㊺玉掛

を認めてください。〈該当するものすべて〉

- (140) 所属企業又はあなたの業種(職種) 〈該当するものすべて〉 ①一人親方 ②メーカー・レンタル業 ③土木 ④建築業 ⑤大工 ⑥左官 ⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

を認めてください。〈該当するものすべて〉

※このスペースで足りない場合は別の紙に記載し、提出して下さい。 ご協力ありがとうございました。